企画競争実施の公示

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

本件に係る契約締結は、当該業務に係る令和６年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

令和６年２月５日

支出負担行為担当官

釧路開発建設部長　田村　桂一

１　業務概要

(1) 業務名及び概要

８２５０１　釧路開発建設部管内　防災気象情報提供

本業務は、釧路開発建設部が管理する施設に対し、円滑で効率的な維持管理を行うため、施設に影響を及ぼす気象情報を関係職員等に２４時間提供するものである。

(2) 業務内容

ア　道路管理気象情報の提供（携帯Webサイト）

・　気象庁情報

・　道路管理情報

a　道路気象テレメータ情報（4月～3月）

b　災害事前予測情報（4月～3月、8地域）

c　通行規制区間降雨予測情報（4月～12月、2区間）

d　吹雪予測情報（12月～3月、8地区）

e　メッシュ気象情報（降雨量・気温）（4月～3月）

f　メッシュ気象情報（降雪量）（12月～3月）

イ　緊急道路管理情報の通知（携帯端末へメール通知）

ウ　緊急気象情報の通知（携帯端末へメール通知）

エ　河川管理気象情報提供

・降雨予測情報（4月～3月）

a　降雨予測総合監視

b　臨時予測情報提供

・定期降雨解説（4月～3月）

a　定時降雨解説

b　週末降雨解説

・流域総水量予測情報（4月～5月、3月）

・包蔵水量情報提供（4月～5月、3月）

・防災用携帯電話への気象情報（4月～3月）

・大雨時緊急メール配信（5月～11月）

(3) 履行期限

令和７年３月３１日（月）

２　企画競争参加資格要件

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」で北海道地域の競争参加資格を有する者であること（ただし、地方自治体を除く）。

なお、競争参加資格のない者は、企画提案書提出時までに競争参加資格の決定を受けていること。

(3) 北海道開発局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する有資格業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(5) 業務実施上の条件

ア　企画提案書を提出する者（以下「提案者」という。）に対する要件は、以下のとおりとする。

①　気象業務法（昭和27年法律第165号）が定める予報業務の許可を気象庁長官から受けていること。なお、許可の範囲については、予報種類は気象・波浪、予報対象区域は釧路開発建設部管内以上とする。

②　業務期間内において各種予測情報を24時間体制で提供できる体制を構築できること。

③　令和６年４月１日時点で本業務の履行に必要な、気象庁の発表する各種情報を受注者が受信できるシステムを保有しているとともに、情報提供を行うシステムを有していること。

イ　配置予定技術者に関する要件は、以下のとおりとする。

①　提案者と直接的かつ恒常的な雇用関係（企画提案書の提出日において３カ月以上の雇用関係にあることをいう。）にあること。

②　次の資格を有する者とする。ただし、外国資格を有する技術者（わが国及びＷＴＯ政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又はＲＣＣＭ相当との国土交通大臣（旧建設大臣含む。以下同じ。）認定を受けている必要がある。

管理技術者：気象予報士

なお、気象予報士の資格を有するとともに次に掲げる資格を有する者は、優位に評価する。

技術士：総合技術監理部門「建設」又は「応用理学」

技術士：建設部門

技術士：応用理学部門

ＲＣＣＭ又はＲＣＣＭと同等の能力を有する者※1

（技術士部門と同様の部門に限る。）

※１　「ＲＣＣＭと同等の能力を有する者」とは、ＲＣＣＭ試験に合格しているものの、転職等により登録ができない立場にいる者をいう。

担当技術者：気象予報士の資格を有する者を３名以上配置できること。

３　手続等

(1) 担当部局

〒085-8551　北海道釧路市幸町１０丁目３番地　釧路地方合同庁舎６階

北海道開発局　釧路開発建設部　契約課　需品スタッフ

電　話：0154-24-7129（ダイヤルイン）

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

ア　交付期間

令和６年２月５日（月）から令和６年２月１６日（金）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日９時から１７時まで。

ただし、２月１６日にあっては、１１時まで。

イ　交付場所

(1)に同じ。

ウ　交付方法

交付場所において直接交付する。

ただし、上記場所での交付を受けることが困難な場合は、郵送（書留郵便に限る。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便（信書便にあっては、送達記録のあるものに限る。）による交付を行うので、事前に「入札説明書等交付依頼書」（別紙）に必要事項を記載の上、電子メールで送信した後、入札説明書等を記録するためのＣＤ－Ｒ及び返信用封筒（表に申請者の郵便番号、住所及び商号又は名称を記載し、簡易書留料金を加えた所定の料金（100ｇまでは460円。それを超える場合は適当な料金とする。）に相当する切手を貼った角形２号封筒とする。）を同封し、下記に郵送（簡易書留に限る。）又は託送（簡易書留と同等のものに限る。）により申し込むこと。申込受付後、交付する。

(3) 企画提案書の提出期間、場所及び方法

ア　提出期間

令和６年２月５日（月）から令和６年２月１６日（金）までの日曜日、土曜日及び

祝日を除く毎日９時から１７時まで。

ただし、２月１６日にあっては、１１時まで。

イ　提出場所

上記(1)に同じ。

ウ　提出方法

持参、郵送（書留郵便に限る。）、電子メール（押印を省略する場合に限る。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便（信書便にあっては、送達記録のあるものに限る。）により提出すること。

(4) 企画提案に関するヒアリングの有無

必要に応じてヒアリングを行う場合がある。

なお、日時及び場所は別途通知する。

４　その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は、３(1)に同じ。

(3) 企画提案書の作成及び提出並びにヒアリング（実施する場合に限る。）に要する費用は、提案者側の負担とする。

(4) 提出された企画提案書は、当該提出者に無断で２次的な使用は行わない。

(5) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効とするとともに、記載を行った提案者に対して指名停止の措置を行うことがある。

(6) 特定した提案内容については、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。

(7) 企画提案書を特定された提案者は、企画競争実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。

(8) 本件に係る見積決定及び契約締結は、令和６年４月１日を予定しているが、予算成立が４月２日以降となった場合は、予算成立日に契約締結する。また、暫定予算となった場合は、暫定予算の期間分のみの契約とする。

(9) その他の詳細は説明書による。

（別紙）

宛　　先：北海道開発局 釧路開発建設部 契約課 需品スタッフ
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：hkd-ks-juhin@gxb.mlit.go.jp

入札説明書等交付依頼書

下記案件の入札説明書等について、閲覧等が困難なため、郵送による交付を依頼します。

件　　名	82501　釧路開発建設部管内　防災気象情報提供
商号又は名称	
電話番号	
電子メールアドレス	
担当者名	

※注意事項
・交付を希望する入札説明書等が複数となる場合は、CD-Rが複数枚必要となる事があります。
・CD－R及び返信用封筒が釧路開発建設部に到達してからの交付となりますので、ご留意下さい。
・返送するCD－R等が競争参加資格確認申請書締切日前にはお手元に届くよう、日程にご留意下さい。

※以下は釧路開発建設部使用欄のため、記入不要です。

CD－R及び返信用封筒受付日	
入札説明書等発送月日	
書留番号	
備考	